

(別表) 獣種別(イノシシ、シカ、サル)の被害防止対策とその効果

	イノシシ	シカ	サル
個体数調整	<ul style="list-style-type: none"> ・他の動物に比べ繁殖力が高いことから、個体数調整は極めて難しい。生息地管理や被害防止対策が一層重要。 ・個体数密度を一定以下に押さえ込むためには、捕獲圧を継続的にかけ続けることが必要。 但し、イノシシ集団の個体数を抑制もしくは減少させるためには、全個体数の40～50%以上の捕獲が必要。 ・個体数を把握する有効な手法が確立されておらず、早急な研究や技術開発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害防止対策上、個体数調整は有効な手段であるが、集団の個体数を抑制もしくは減少させるためには、適切なモニタリングの下、適当数のメスを捕獲することが必要。 ・個体数を把握する手法として、直接カウント法のほか糞粒法や糞塊法が有効であるが、糞粒法や糞塊法では、制度を上げるために糞の消失率に応じた補正が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲により個体群の分裂を招く事例が報告されており、専門技術者による加害群や個体の特定、捕獲前の生息実態調査、捕獲後のモニタリングが必要。 ・個体数を把握する手法としては、専門技術者による直接カウントが最も有効。
物理的防御	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵のほか、トタン、ワイヤーメッシュ、ネット等を用いた物理的な侵入防止柵が効果を発揮。 ・電気柵では漏電防止対策を徹底する等侵入防止柵の維持管理には十分な注意が必要(シカ、サルについても同様)。 ・最新の研究開発成果として、イノシシが乗り越えにくい返し付きワイヤーメッシュ柵を開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業、林業ともに、ワイヤーメッシュ、ネット等を用いた物理的な侵入防止柵が効果を発揮。但し、ネット柵ではシカが絡んだり地際から潜り込むことに対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気柵が最も有効であり、その技術はほぼ確立しているが、価格・維持コストを下げることが重要。 ・しなる支柱とネットを利用した簡易防護柵(奈良県農業技術センターで開発された「猿落君」など)の活用も有効。 ・最新の研究開発成果として、漏電対策など維持管理に手間がかからないサル用電気ネット柵を開発。
脅し・忌避剤	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的な効果は見られるものの、馴れが生じることから、継続的に使用せず、複数の被害防止手法を組み合わせる際に使用する等の工夫が必要(シカ、サルについても同様)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業では、シカ用忌避剤が実用化。但し、被害が通年発生している場合には、効果に限界。 	
農地・生息地管理	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫残さの除去や耕作放棄地の整備、放任果樹の伐採などの野生獣を誘引する要素の除去は非常に有効で、即時的な効果が期待。 ・長期的な対策として、放牧等による耕作放棄地の解消や忌避作物(ショウガ、トウガラシ、シソ等、獣種によって異なる。)の作付け等地域の土地利用形態の見直しなども有効。 		

検討会報告書のポイント

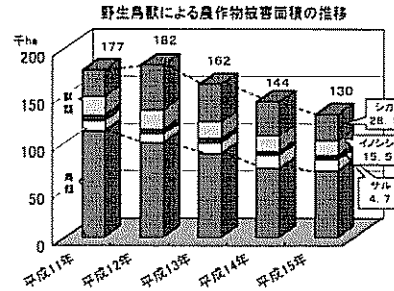
野生鳥獣による被害の現状と要因

1 被害の概況

(1) 農作物被害

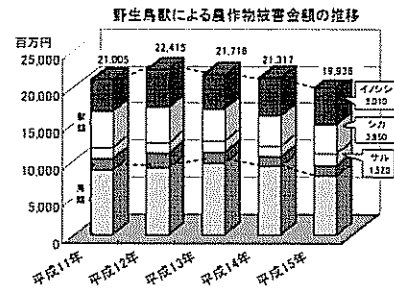
① 被害面積

- 平成15年度の被害総面積は約13万ha。
- 獣類被害は横ばい、鳥類被害は減少傾向にあり、全体としては減少傾向。



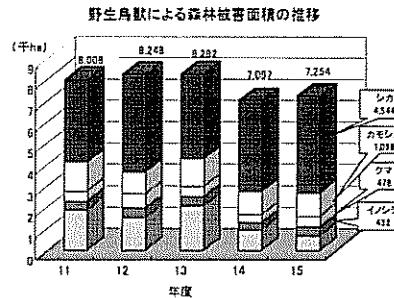
② 被害金額

- 平成15年度の被害総金額は約200億円で、近年横ばい傾向で推移。
- うち獣類が6割、鳥類が4割を占める。
- 特に、イノシシ、シカ、サルの被害が獣類被害の約9割を占め、中山間地域を中心に被害が深刻化。



(2) 森林被害

- 森林被害総面積は、近年7~9千haで推移。
- 平成15年度の被害総面積は約7千300haで、うちシカによるものが約6割。

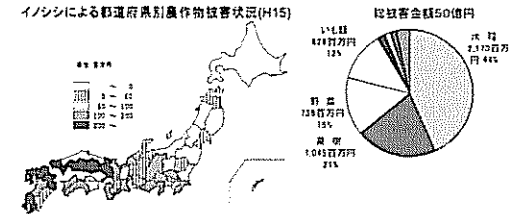


2 主要獣種別の被害状況

(1) 被害状況と傾向

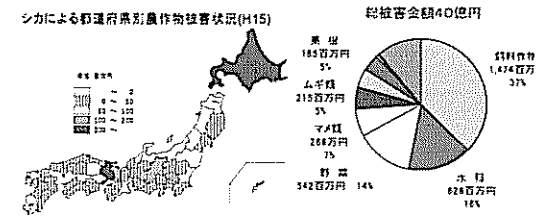
① イノシシ

- 平成15年度の被害総額は約50億円。
- 作物別では、水稲、果樹、野菜等で被害が大きい。
- 西日本で被害が大きく、70年代以降、生息数は大幅に増加し、分布域も北上する方向で拡大。



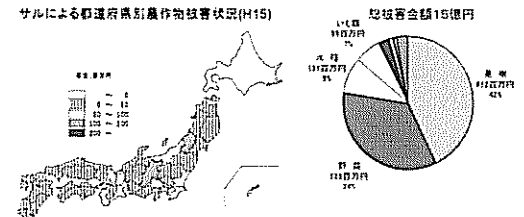
② シカ

- 平成15年度の被害総額は約40億円。
- 作物別では、飼料作物、水稲、野菜等で被害が大きい。
- 平成15年度の森林被害総面積は約4,500haで、獣類被害の約6割。
- 北海道のエゾシカによる被害が総額の7割を占めるが、分布域は全国的に拡大。



③ サル

- 平成15年度の被害総額は約15億円。
- 作物別では、果樹、野菜、水稲等で被害が大きい。
- 近畿・甲信越地域での被害が大きく、分布域は全国的に拡大。



(2) 被害拡大の要因

- 科学的知見に基づき的確に管理するための制度等が整備されていなかったこと。
- 昭和30~40年代にかけて天然林の人工林化等により生息域が大きく変化。
- 過疎化、高齢化に伴い、里山等の人間の活動が低下するとともに、耕作放棄地が増加。
- 狩猟者の減少、高齢化により、狩猟による捕獲圧(サルは除く)が低下。
- 少雪傾向により生息適地が拡大するとともに、栄養状態の好転等により増加率が向上。
- イノシシでは、繁殖力が高いことや、一部地域でイノブタが野生化していることも一因。

鳥獣害対策の現状、課題と今後の対応方向

対策の現状と課題

- ◆野生鳥獣との共生を前提とした鳥獣保護法の枠組みの下、個体数調整と防護を組み合わせて対応
- ◆特定鳥獣保護管理計画の策定により、適正な個体数調整等を促進
- ◆山村振興法等に国・地方公共団体の取組みに係る配慮規定が創設

1 国における取組み

- 中央段階、各地域ブロック段階で連絡会議を設置
- 各地域における取組みを支援する観点から、①研修の実施、②防除体制の整備や侵入防止柵の設置等のソフト・ハード両面での支援、③効果的な防除技術の研究開発等を実施
- 各府省間の連携等を通じ、被害対策の充実・強化が課題

2 都道府県段階での取組み

- 保護管理計画の策定等により、市町村に対する支援等を通じて、被害対策を実施
- イノシシ、サルに係る保護管理計画の策定に遅れ
(H17.6時点の策定計画数:イノシシ9、シカ28、サル11)
- 試験場の支援体制とともに、現場における技術指導体制が弱い
(指導員の育成配置:2割、普及職員の配置:4割)

3 市町村、現場段階における取組み

- 市町村は、末端の行政機関として侵入防止柵等の整備を実施
- 市町村及び関係者間の連携体制や普及啓発活動等の取組みが弱い状況
(市町村の担当部署の設置:1割、協議体制の設置:7割)
- 現場段階では、①日常の営農管理や侵入防止柵の管理などの集落等地域を挙げた取組みが弱い、②捕獲活動の中心となっている猟友会の高齢化、会員数の減少等の進行為課題

今後の取組み強化の方向

各々の段階で役割分担を明確にし、関係者が連携を図りつつ、責任を果たしていくことが重要

1 各段階における連携体制等の充実

- 鳥獣の保護管理のための規制及び被害防止対策に関する関係府省の連携を強化
- 連携体制や担当部署等が置かれていない都道府県、市町村では体制を整備

2 特定鳥獣保護管理計画の的確な実施

- イノシシ、サルに係る保護管理計画や県域をまたがる計画の策定を推進
- 捕獲目標達成に向けて進捗管理を徹底するとともに、市町村間の連携体制を構築

3 技術指導者の育成と活動の展開

- 技術指導者として普及職員、JA営農指導員や共済組合・森林組合職員等の活用を検討
- 研修の充実と併せ、国において鳥獣害対策のアドバイザーとなる専門家を登録・紹介

4 生態行動等に基づく総合的な被害防止対策の確立

- 最新の研究成果等を基に、県域をまたがる広域地域を含め生態特性等に基づく総合的な被害防止体系を構築
- GPS、GIS等を活用し、被害発生状況等を迅速に把握する情報システムを構築
- 広葉樹の植栽等野生鳥獣の生息環境に配慮した森林の整備及び保全の推進

5 現場に対する各種情報の提供のための情報センター機能の構築

- 国等に情報センター機能を構築し、各種情報のデータベース化と適時提供を実施
- 市町村、JA等において、農業者等に対する普及啓発活動を積極的に展開

6 地域の農業者等の自衛体制の整備

- 農業者の被害防止の取組みを支援する技術対策マニュアルを作成
- 構造改革特区を活用したわな猟免許取得を推進し、新たな捕獲組織を育成

7 捕獲鳥獣の地域資源としての有効活用の推進

- イノシシ等について、捕獲獣の肉等の加工・販売等を通じ地域を活性化
- 野生鳥獣をグリーンツーリズム等を推進する上での地域資源として活用

(参考1)

鳥獣による農林水産業被害対策に関する検討会開催要領

平成17年4月制定

1. 目的

近年、中山間地域等において、野生鳥獣による農林水産業への被害が深刻となっているところであり、今般、山村振興法等において、鳥獣害対策に関する配慮規定が設けられたところである。

このため、最近の鳥獣による農林水産業被害や対策の取組状況と課題を再整理するとともに、これを踏まえた効果的・効率的な鳥獣害対策に係る今後の推進方策を検討するため、「鳥獣による農林水産業被害対策に関する検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会は、鳥獣害対策に関する学識経験者、地方公共団体、農林漁業団体、農業共済関係団体、被害地域代表、防除専門家及びマスコミ関係者をもって構成する。
- (2) 検討会の座長及び座長代理は、委員のうちから選任する。
- (3) 検討会は、専門的事項の調査検討等を行うため、必要に応じて専門委員を置き、委員の一部と専門委員からなるワーキンググループを置くことができることとする。

3. 検討事項

- (1) 鳥獣による農林水産業被害及び対策の現状と課題
- (2) 被害軽減に向けた鳥獣害対策の推進方策
- (3) その他必要な事項

4. 庶務

検討会の庶務は、「鳥獣害対策推進省内連絡会議」の構成課の協力を得て生産局農産振興課において行う。

(参考2)

検討会委員及びワーキンググループ(WG) 専門委員一覧

(1) 検討会委員

青木	次郎	甲賀郡農業協同組合土山営農センター長
井上	雅央	奈良県農業技術センター高原農業振興センター所長
今井	康仁	獣医師
大倉	康伸	日本農業新聞論説委員室次長
加藤	宏典	鬼怒川漁業協同組合平石支部長
○ 川路	則友	独立行政法人森林総合研究所野生動物研究領域長
小熊	實	社団法人大日本猟友会専務理事
坂田	宏志	兵庫県立大学自然・環境科学研究所助教授
鳥山	昌章	宮川森林組合参事
野口	修	社団法人全国農業共済協会事務局長兼農政部長
羽澄	俊裕	株式会社野生動物保護管理事務所代表取締役社長
◎ 羽山	伸一	日本獣医畜産大学獣医学部助教授
久永	豪	鹿児島県さつま町農業委員会会長
三浦	慎悟	新潟大学農学部教授
百瀬	浩	独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構 中央農業研究センター鳥獣害研究室長
安田	亮	島根県美郷町農業振興課主任主事

(50音順 ◎印は座長 ○印は座長代理)

(2) 専門委員

池田	浩一	福岡県森林林業技術センター専門研究員
宇野	裕之	北海道環境科学センター道東地区野生生物室室長
大井	徹	独立行政法人森林総合研究所関西支所グループ長
金森	弘樹	島根県中山間地域研究センター科長
小泉	透	独立行政法人森林総合研究所野生動物研究領域チーム長
仲谷	淳	独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構 近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究室室長
室山	泰之	京都大学霊長類研究所ニホンザル野外観察施設助手

(50音順)

(参考3)

検討会及びWGに係る開催経過

- 4月26日 第1回検討会
○鳥獣被害及び被害対策の現状
- 5月17日 第1回WG
○被害拡大の要因及び技術的課題
- 6月7日 第2回検討会
○被害拡大の要因整理及び被害対策に係る個別課題
- 7月11日 第2回WG
○報告書骨子案
- 8月9日 第3回検討会
○鳥獣による農林水産業被害対策に関する検討会
報告書取りまとめ

(注) WGについては、検討会委員のうち座長及び座長代理並びに専門委員により構成。

